

今月の主な内容

- 労働条件実態調査結果の概要（基本調査）
- 労働条件実態調査結果の概要（付帯調査）
- かがしま「働き方改革」推進企業認定
- 令和5年度（前期）職業訓練生募集
- 障害者の職業訓練受託企業等募集
- 優秀技能者知事表彰候補者募集
- かがしま結婚・子育てサポート宣言企業募集
- 鹿児島県女性活躍推進宣言企業への登録
- 鹿児島県労働相談窓口
- 下請けかけこみ寺事業
- 県労働委員会からのお知らせ
- 鹿児島労働局からのお知らせ

2023.4月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

令和4年度労働条件実態調査結果の概要（基本調査）①

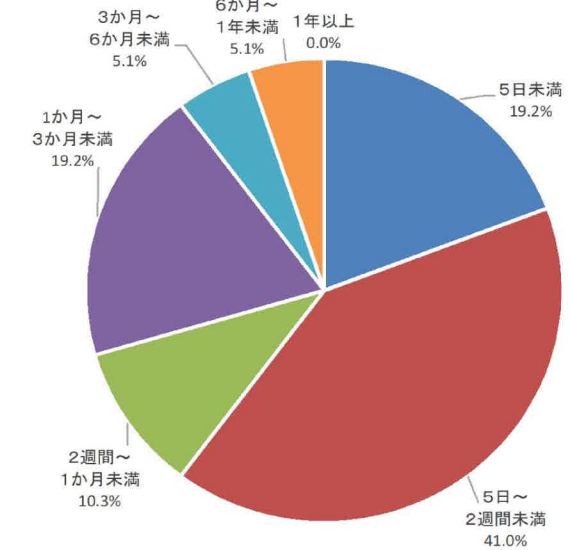
この調査は、常用労働者5人以上の県内1,000事業所を対象に、令和4年9月30日現在で実施しました。（有効回答率52.3%）

4月号では、基本調査（毎年調査する項目）、付帯調査（3年ごとに調査する項目）、6月号では特別調査の結果の概要を紹介します。

1 年次有給休暇

- ◇ 1人当たり年平均付与日数（繰越分除く）
・・・ 16.6日
- ◇ 1人当たり平均取得日数
・・・ 9.7日
- ◇ 取得率（取得日数÷付与日数）
・・・ 58.8%
- ◇ 取得促進の取組
＜取組内容＞
 - ① 残日数の教示等の啓発 ……65.7%
 - ② 時間・半日単位の分割付与 ……57.2%
 - ③ 年（月）初めの計画書の提出 ……23.5%
 - ④ 事業所全体の一斉付与 ……18.3%
 - ⑤ 管理・監督者の率先取得 ……17.4%

図1 男性・正規労働者の育児休業取得者の期間別の割合

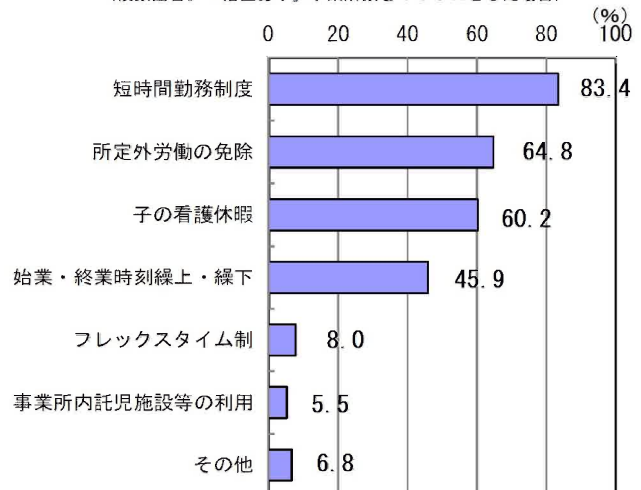


2 育児休業制度

- ◇ 正規労働者における育児休業取得率
女性：94.1% 男性：25.6%
（「育児休業取得率」＝「取得者数」÷「対象者数」）
- ◇ 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数
 - 5日～2週間未満 …… 41.0%
 - 5日未満 …… 19.2%
 - 1か月～3か月未満 …… 19.2%
- ◇ 育児休業以外の育児支援のための措置を実施している …… 86.3%
（図2「育児休業以外の育児支援のための措置」参照）

図2 育児休業以外の育児支援のための措置

（複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合）



3 介護休業制度

- ◇ 介護休業以外で介護支援のための措置を実施している …… 81.2%
＜措置内容＞
 - ① 短時間勤務制度 ……88.2%
 - ② 始業・終業時間の繰上・繰下 ……49.4%
 - ③ フレックスタイム制 ……11.8%

令和4年度労働条件実態調査結果の概要（基本調査）②

4 次世代育成支援対策

- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している . . . 38.6%

5 テレワーク

- ◇ テレワークを実施した . . . 23.0%

6 ワーク・ライフ・バランス

- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる . . . 86.1%

◇ ワーク・ライフ・バランス取得促進の取組

- ① 年次有給休暇の取得促進 . . . 85.7%
- ② 業務改善による労働時間の短縮 . . . 61.0%
- ③ メンタルヘルス対策 . . . 41.5%
- ④ ノー残業デーの設定 . . . 29.5%
- ⑤ 時間・場所にとられない働き方 . . . 17.7%

令和4年度労働条件実態調査結果の概要（付帯調査）

1 セクシュアルハラスメント防止について

- ◇ 実施している . . . 80.7%
- (図「セクシュアルハラスメント防止のための取組状況」参照)

2 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止について

- ◇ 実施している . . . 73.4%
- (図「マタニティハラスメント防止のための取組状況」参照)

3 「ポジティブアクション」の実施状況

- ◇ 取り組んでいる . . . 20.8%
- ◇ 今後取り組むこととしている . . . 11.2%

4 女性の管理職への登用状況

- ◇ 女性管理職等を有する . . . 50.5%
- ◇ 女性の管理職等登用率
(複数回答。各級の管理職数を100%とした場合)
 - ・ 係長相当級 . . . 38.2%
 - ・ 課長相当級 . . . 25.2%
 - ・ 部長相当級 . . . 17.5%
 - ・ 役員相当級 . . . 24.7%

5 パワーハラスメント防止の措置状況

- ◇ 実施している . . . 79.1%

6 特別休暇の導入状況

- ◇ 特別休暇を導入している . . . 77.0%
- (複数回答。導入事業所数を100%とした場合)
- ・ 病気休暇 . . . 51.1%
 - ・ 裁判員休暇 . . . 46.9%
 - ・ 夏季休暇 . . . 43.6%
 - ・ リフレッシュ休暇 . . . 19.5%
 - ・ 長期勤続者休暇 . . . 15.5%
 - ・ 記念日休暇 . . . 13.8%
 - ・ ボランティア休暇 . . . 10.8%
 - ・ 自己啓発休暇 . . . 6.5%
 - ・ 不妊治療休暇 . . . 6.5%
 - ・ ドナー休暇 . . . 6.0%

7 連続休暇の実施状況

- ◇ 連続休暇を実施している . . . 64.0%

図 セクシュアルハラスメント防止のための取組状況
(複数回答。実施事業所数を100%とした場合)

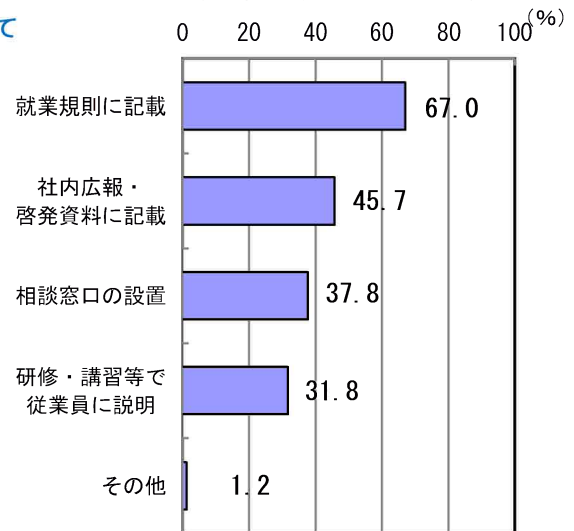
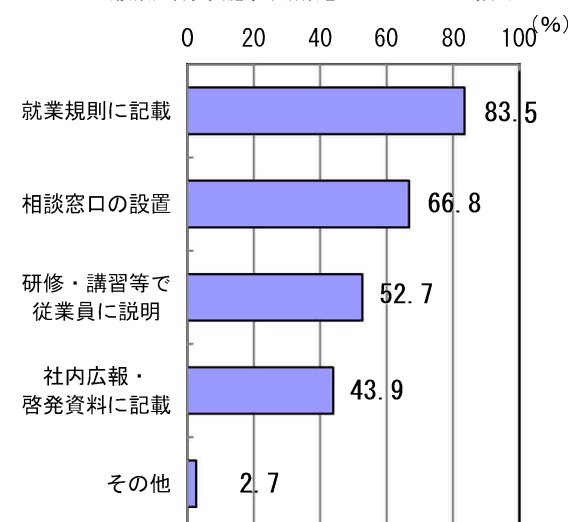


図 マタニティハラスメント防止のための取組状況
(複数回答。実施事業所数を100%とした場合)



【問合せ先】 県庁雇用労政課 労政係 ☎ 099-286-3017
 【県HP】 産業労働＞雇用・労働＞統計・調査結果＞労働条件実態調査

かごしま「働き方改革」推進企業を新たに9社認定しました

県では、働き方改革に取り組む県内企業を、「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年、就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして、本認定制度をご利用ください。



【認定証交付式（令和5年2月6日）】

(左から)
 南生建設(株)
 代表取締役 川畑 智洋 様
 淵脇建設(株)
 取締役 淵脇 浩人 様
 末重建設(株)
 代表取締役 末重 堅司 様
 (株)コスモテック
 取締役事業部長 岩坪 順 様
 鹿児島県信用保証協会
 会長 川野 敏彦 様
 野村建設工業(株)
 代表取締役社長 野村 公 様
 KQRMホールディングス(株)
 取締役社長 松尾 泰樹 様
 (株)アイテクス
 代表取締役 永山 邦哉 様
 (株)前田建設
 代表取締役 前田 浩寿 様

認定要件（詳しくは県HPを御覧ください。）

【必須】

- ◇ 代表者が「イクボス」宣言
- ◇ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ◇ 社内の意識向上の取組
- ◇ 長時間労働縮減の取組

【選択（次の1つ以上）】

- ◇ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ◇ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

【選択（次の2つ以上）】

- ◇ 非正規雇用社員の処遇改善
- ◇ 業務改善による生産性の向上
- ◇ 女性の活躍推進
- ◇ 若手社員の活躍推進
- ◇ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ◇ 育児と仕事の両立促進
- ◇ 介護と仕事の両立促進
- ◇ 障害者の活躍推進
- ◇ 高齢者（65歳以上）の活躍推進

認定企業一覧（令和5年4月現在：34社、認定順）

(株)現場サポート 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) 町田酒造(株) (福)クオラ
 (株)TSグループ (福)大潟福祉会 (株)プロゴワス (医)クオラ (株)日本政策金融公庫鹿児島支店
 (株)スズキアリーナ大隅 (福)慶生会 (株)タマリバ 外園建設工業(株) こどもファースト・ジャパン(株)
 えびの電子工業(株) (株)南九州マツダ (株)プライムアシスタンス リコーITソリューションズ(株)
 (有)アイ.タイムズ 三洋工機(株) 稲村建設(株) (有)永田鋼管工業 マルエーフェリー(株)
 (株)鹿児島銀行 (株)リック 鹿児島県信用保証協会 野村建設工業(株)
 KQRMホールディングス(株) (株)アイテクス (株)前田建設 (株)コスモテック 末重建設(株)
 淵脇建設(株) 南生建設(株)

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 産業・労働＞雇用・労働＞働き方改革＞かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

〈各認定企業の取組〉

鹿児島県信用保証協会（鹿児島市）

- 業務概要
信用補完業務



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

- 働き方改革の主な取組
- ・事務の効率化を図るための検討委員会の設置
 - ・最高5日間の連続休暇制度
 - ・自己啓発支援の実施（通信教育受講のための費用負担、資格取得者を対象とした表彰制度）

野村建設工業株式会社（阿久根市）

- 業務概要
総合建設業



- 働き方改革の主な取組
- ・「働き方改革」に関する方針や目標を設定
 - ・年次有給休暇の計画的な付与
 - ・資格取得のバックアップ支援
 - ・失効年次有給休暇積立制度

KQRMホールディングス

- 業務概要
株式会社（鹿児島市）
ソフトウェア開発サービス等



- 働き方改革の主な取組
- ・フリーアドレスの導入
 - ・テレワーク制度、短時間正社員制度
 - ・非正規社員から正社員への転換制度
 - ・若手社員のサポートのためのメンター制度

株式会社アイテクス（鹿児島市）

- 業務概要
システム開発・webシステム開発



- 働き方改革の主な取組
- ・定期的に、部下と上司で1on1ミーティングを実施
 - ・誕生日休暇制度（有給）、独身社員のための恋人作り応援特別休暇制度（有給）などの様々な休暇制度
 - ・在宅勤務・時差出勤・短時間勤務制度

株式会社前田建設（奄美市）

- 業務概要
総合建設業



- 働き方改革の主な取組
- ・勤務間インターバル制度
 - ・若手社員の研修受講、資格取得支援
 - ・定年（満65歳）後、希望者の再雇用制度

株式会社コスモテック

- 業務概要
ロケット打上げ設備保全業務



精熟と技術で宇宙を支える

COSMOTEC

- 働き方改革の主な取組
- ・社員の創意工夫による業務上有益な提案を奨励する業務改善提案制度
 - ・有給休暇取得促進月間の設定
 - ・メンタルヘルス相談窓口の設置

末重建設株式会社（霧島市）

- 業務概要
総合建設業



- 働き方改革の主な取組
- ・5月の第1週を休業（年次有給休暇の一斉付与）
 - ・生活習慣病予防検診やストレスチェックなど社員の健康管理の実施
 - ・定年（満65歳）後、希望者の再雇用制度

淵脇建設株式会社（霧島市）

- 業務概要
土木・建築・とび、土工・舗装



- 働き方改革の主な取組
- ・ノー残業デーの導入
 - ・男性社員が育児に参加しやすい雰囲気醸成
 - ・勤労形態・時間を柔軟に変更することで、年齢に関わらず働き続けられる環境を整備

南生建設株式会社（鹿児島市）

- 業務概要
総合建設業



- 働き方改革の主な取組
- ・働き方改革委員会の設置
 - ・スマートフォンでの有給残日数の確認・取得申請
 - ・未就学の子供の育児のための所定外労働時間の制限
 - ・在宅勤務制度

認定のメリット

- 「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用
- 県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介
- 県主催の合同企業説明会等への優先参加
- 働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

ハロートレーニング ～急がば学べ～ 令和5年度(前期)職業訓練生を募集

県では、**求職者の皆さん**に、再就職のための技能・技術を身につけていただく職業訓練を、民間教育訓練機関等へ委託して実施しています。受講には、ハローワーク（公共職業安定所）への**求職申込が必要**です。

◆講義のほかに企業で1か月間の職場実習を行う訓練コース【訓練期間：5か月】

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	訓練 開始日	担当校
IT広告デザイン科 (5か月) ※新卒者を優先	鹿児島市	24	5/23	始良

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	訓練 開始日	担当校
IT広告デザイン科 (5か月)	鹿児島市	24	7/13	始良
	鹿児島市	24	9/1	始良

◆講義のみを行う訓練コース【訓練期間：3か月～6か月】

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	託児 定員	訓練 開始日	担当校
介護・福祉科 【実務者研修】(6か月)	鹿児島市	24	10	6/27	吹上
	薩摩川内市	24	—	8/8	宮之城
介護実務者研修科 (6か月)	鹿屋市	20	—	6/22	鹿屋
ITビジネス科 【宅建コース】(6か月)	鹿児島市	20	—	5/25	始良
介護・福祉科 【初任者研修】(3か月)	出水市	20	—	9/8	宮之城
ITビジネス科 【WEB制作】(5か月)	垂水市	20	—	6/1	鹿屋
ショップマネジメント科 (3か月)	鹿児島市	24	—	8/1	吹上
ファッションビジネス科 (6か月)	鹿児島市	10	—	8/23	吹上
ITプログラマー養成科 (6か月)	鹿児島市	20	—	5/31	始良
建設CAD実践科 (3か月)	鹿児島市	20	—	6/13	吹上
農業人材育成科 (6か月)	曾於市	20	—	6/15	鹿屋
ビジネス実務科 ※ (3か月)	鹿児島市	24 (10)	15	6/1	吹上

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	託児 定員	訓練 開始日	担当校
パソコン・基礎科 (3か月)	薩摩川内市	24	—	6/14	宮之城
	西之表市	16	—	6/8	宮之城
	霧島市	24	—	6/8	始良
	日置市	24	—	6/27	宮之城
	鹿児島市	24	—	6/15	始良
	出水市	22	—	7/11	宮之城
	薩摩川内市	24	—	7/20	宮之城
	枕崎市	24	—	9/14	吹上
	鹿児島市	24	10	9/15	始良
	南さつま市	24	—	6/6	吹上
パソコン・簿記初級科 (3か月)	霧島市	24	—	9/21	始良
ITビジネス科 【WEB活用】(3か月)	志布志市	20	—	5/26	鹿屋
	志布志市	20	—	9/28	鹿屋
総合ビジネス科(3か月)	鹿屋市	20	—	7/25	鹿屋
ITビジネス科 【総合コース】(6か月)	鹿児島市	24	—	6/2	始良
	鹿児島市	24	—	7/27	始良
	薩摩川内市	24	—	5/25	宮之城
医療事務科(ドクターズク ラーク)(4か月)	鹿屋市	20	—	7/7	鹿屋
医療事務科(3か月)	薩摩川内市	20	—	7/4	宮之城
	霧島市	20	—	6/23	始良
	鹿児島市	20	10	9/1	吹上

※ 「ビジネス実務科」については、定員24人のうち10人は母子家庭の母等の方を優先的に募集します。

【問合せ先】 吹上高等技術専門学校 ☎099-296-2050 宮之城高等技術専門学校 ☎0996-53-0207
始良高等技術専門学校 ☎0995-65-2247 鹿屋高等技術専門学校 ☎0994-44-8674
【県HP】 産業・労働＞雇用・労働＞職業能力開発＞令和5年度(前期)委託訓練の御案内

障害者委託訓練（実践能力習得コース）の受託企業等募集

国立県営鹿児島障害者職業能力開発校では、障害者の就業促進を図るため、事業所の現場において実践的な業務を訓練する事業主委託訓練の受託企業等を募集しています。

訓練内容は、当該事業所における事業資源を有効活用し、事業所で実際に実施している業務に関する作業実習（事業所内での座学等を含む。）を中心に行っていただくものです。

訓練期間は原則3か月、受託企業への委託料は訓練生1人当たり月額66,000円（中小企業の場合は、月額99,000円）以内です。

【問合せ先】 鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206
県庁雇用労政課公共訓練係 ☎099-286-3021

優秀技能者知事表彰 被表彰候補者の募集について

県では、広く社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の社会的評価及び技能水準の向上を図ることを目的に、優秀技能者を表彰しています。

今年度の優秀技能者表彰の被表彰候補者について、各産業団体等からの推薦を令和5年6月9日（金）まで募集しています。

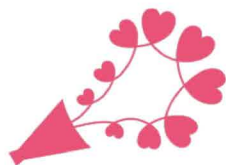
優秀技能者

表彰の対象者は、県内在住で、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 技能の程度が極めて優れ、県下を通じて高く評価されていること
- ② 令和5年11月1日現在において、現役の技能労働者として従事している者
- ③ 後進技能者の指導育成に寄与し、技能に関する工夫・改善等によって生産性の向上に尽くした者
- ④ 勤務成績・日常生活等において、他の技能者の模範と認められる者

【問合せ先】 県庁雇用労政課民間訓練係 ☎099-286-3021

従業員の結婚や子育てを応援する 「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」に登録しませんか？



かごしま結婚・子育てサポート宣言

県では、従業員の結婚や子育てを応援する企業を「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」として募集・登録を行っており、令和5年2月末時点で179社の企業が登録しています。

ご登録いただいた企業には、名刺などにもご利用できるロゴマークや、結婚・子育てに関する情報をご提供します。

登録方法の詳細や登録企業については、県ホームページをご覧ください。



問合せ先：県庁子育て支援課 099-286-2800

県HP：https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kekkon_kosodate_support.html

「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」 に登録しましょう！

女性活躍推進宣言企業とは

県女性活躍推進会議では、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、県のホームページや広報誌等を活用して、県民の皆様にPRすることにより、女性活躍推進に向けた取組を促進しています。

宣言企業に登録して、自社の取組を求職者等へアピールしましょう！

メリット ①

- ◆県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！
- ◆ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！

企業のイメージアップ！
人材確保！



登録費用無料

メリット ②

- ◆県主催のセミナー等で、宣言する取組をPRします！
- ◆県主催のセミナー、講演会等の情報を提供します！



登録に伴う義務・報告なし

メリット ③

- ◆登録企業限定の表彰制度があります！
 - ・県女性活躍推進優良企業知事表彰
- ◆かごしま「働き方改革認定企業」の認定基準の1つです！



会社の規模に条件なし

対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある、企業、事業所、法人、団体等です。

登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言

②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出

③申請内容を確認した上で、宣言企業として登録

ご登録はこちらから



鹿児島県女性活躍推進宣言企業

検索



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



○応募・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県女性活躍推進会議事務局（鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室）

TEL：099-286-2634 FAX：099-286-5541

E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県の労働相談窓口

県では、働く上でのさまざまな疑問やトラブル等に関する労働相談をお受けしています。社会保険労務士の労働問題相談員が、電話、面談、メールでの相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



窓口相談（電話・面談）

労働相談窓口（県庁雇用労政課）：099-286-3188（直通）
9時～12時、13時～17時（土・日・祝祭日を除く）

面談での相談は要予約となっていますので、電話にて予約をお願いします。

メール相談

メール相談に当たっては、以下の点にご注意ください。

労働相談は、内容が複雑なケースが多く、メールでは個々の状況を十分に把握することが難しいため、一般的な回答になります。

○次のURLかQRコードから相談内容を入力してください。

[メール相談]

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/rrLXwvaD>



○メールで回答しますので、受信拒否の設定になっていないか、確認の上お送りください。回答は、次のアドレスからお送りします。

r-soudan@pref.kagoshima.lg.jp

詳しい内容を知りたい場合や、お急ぎの場合は、電話や面談での相談をご利用ください。

※労働基準法違反などに対する指導監督は、国の機関である労働基準監督署の権限とされています。個別具体的な対応が必要な場合は、権限のある労働基準監督署へご相談ください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017
【県HP】 産業・労働＞雇用・労働＞労働相談・労政情報＞労働相談はこちらへ

電話でも相談できます！

定期相談会を毎月開催中！

令和5年度

県労働委員会委員による 「労使間のトラブルに関する相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか？

あなたの労働に関するトラブルの解決方法について、知識や経験が豊富な県労働委員会委員【大学教授・弁護士、労働組合役員、会社経営者】が相談に応じます。

内容によっては、当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

とき

毎月第4火曜日（原則）
12月は19日（第3火曜日）
午後2時30分～午後5時
（受付：午後4時30分まで）

ところ

県庁15階 労働委員会
（鹿児島市鴨池新町10-1）

- * 事前申込みは不要ですが、お待たせしないために、事前予約をお勧めします。
- * 来庁できない方は、電話相談もできます。
（相談専用ダイヤル：099-286-3943）

相談事例



労働者、事業主のどちらでも
お気軽に御相談ください。



スマホ・携帯電話サイト



ご存じですか？労働委員会 ～ 雇用のトラブル まず相談～

《 問合せ先 》

鹿児島県労働委員会事務局

鹿児島市鴨池新町10-1 県庁15階 相談専用ダイヤル:099(286)3943

*問い合わせは、平日の8時30分から17時15分まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く。）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面談による相談を中止又は相談会自体を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

下請けかけこみ寺事業

○ 取引上の悩みに応じます

公益財団法人かごしま産業支援センターでは、平成20年度から「下請けかけこみ寺」事業を実施しております。

主な事業内容は以下の通りですので、取引上のさまざまな悩みや相談ごとがある中小企業者は、お気軽にご相談ください。

なお、相談等は無料で、ご相談いただいた方の秘密は厳守いたします。

○ 事業内容

各種相談の対応	取引に関するさまざまな悩みに、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する相談員が親身になって耳を傾け、適切なアドバイスを行います。
迅速な紛争解決	中小企業者が抱える取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続き(ADR)により調停人(登録弁護士)が中小企業者の身近なところで調停手続きを行います。

○ 受付場所および時間

(公財)かごしま産業支援センター 取引振興課

場所: 鹿児島市名山町9番1号鹿児島県産業会館2階

電話: 099-219-1274

フリーダイヤル: 0120-418-618

9:00~12:00, 13:00~17:00(土日, 祝日, 年末年始を除く)

○ 相談員: 坂元 隆治

毎週、原則として火・木・金曜日の勤務となります。

令和5年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
				失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050202保01

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

鹿児島産業保健総合支援センター

さんぽセンターからのご案内

担当者必見！

労働者の健康管理を考える Webセミナーを開催します！



日時：令和5年5月19日（金）14時～16時



開催方法：オンライン（Zoomを使用）

内容：第1部「労働衛生関係法令」14時～15時

第2部「明日から実践！健康診断と衛生委員会の活用法」15時～16時

講師：鹿児島産業保健総合支援センター 職員

対象者：どなたでも（事業者、衛生管理者、人事労務担当者など）

定員：20名

申込期限：令和5年5月16日（火）まで

申込方法：HPメールフォーム、右記QRコード



お申し込みはこちらから
<https://ssl.formman.com/t/gFqY/>

労働者の健康確保を進めるためには、事業場における労働衛生管理の活動や労働者の心とからだの健康づくりの取組などを積極的に実施することが必要です。

さんぽセンターでは、労働者の健康管理を考えていくうえで参考となるようWebセミナーを開催いたします。

第1部では、人事労務担当者、産業保健スタッフが今知っておきたい労働衛生関係法令について、わかりやすく解説いたします。

第2部では、毎年受けている健康診断や労働者数50人以上の事業場で設置が義務付けられる衛生委員会をどのように活用するかについて、具体的な事例をもとに解説いたします。

事業者、衛生管理者、人事労務担当者など、労働者の健康管理に取り組む方のご参加をお待ちしております。

健康診断の事後措置とは？

事業場での健康診断は、「病気の増悪」や「健康障害やケガの要因」となるおそれがないかなど、労働者が安全に安心して働ける状態かを確認するために実施するものです。

また、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者に対しては「就業上の措置」（健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取（就業判定））が必要となります。**※法律により事業者の義務です。**就業上の措置が必要ない場合であっても、健康診断の結果を踏まえて、医師等による保健指導の実施に努めることで、労働者の健康保持増進が期待できます。

産業医の選任義務のない労働者数50人未満の事業場の就業判定等は、**地域産業保健センター（通称：地さんぽ）**で行っています。詳しくは、さんぽセンターもしくは各地域の地さんぽへお問い合わせください。



詳しくはHPをご覧ください ▶▶▶

鹿児島産保

検索

お問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

☎ 099-252-8002

労働かごしま
編集・発行

令和5年4月号発行 通算第432号

鹿児島県雇用労政課 電話 099-286-3017

メール r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp